

日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第14号 2011年(平成23年)

9月30日

第8巻第1号

巻頭言：

臨床心理士の教育と大学院という場について 1

第3回研究助成校決定報告 4

臨床心理士養成と国家資格化の問題 7

臨床心理士養成校紹介 9

(帝京平成大学大学院、岩手大学大学院、東北福祉大学大学院、福島学院大学大学院)

会員校一覧 13

第11回大会年次総会プログラム 14

巻頭言 臨床心理士の教育と大学院という場について

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 橘 玲子

今年の3月11日に東日本大震災が日本を襲いました。テレビから流れるのは、生活している全てのもの、家屋、自動車、ビニールハウス、田畑などを、すさまじい勢いで津波が飲み込む映像でした。家族の離散と地域の崩壊、産業への予想できないような憂うべき大惨事です。

やがて度々でてくる映像は東京電力の福島原子力発電所の水素爆発に始まり、放射能が広がり始めるニュースです。3月末には新潟に福島の方の避難が急速に増加しました。ある時期には8000人以上の方が避難し、小さなお子さんたちを連れて家族ぐるみで移ってくる方々が目立ちました。

これらの報道を見たり聞いたりしながら臨床心理士のやるべき、あるいはできる援助のことを考えざるをえませんでした。しばらくして、津波に

襲われて学校が壊滅的になった岩手、宮城、福島県から、スクールカウンセラーとして臨床心理士の派遣が求められました。各県の臨床心理士会に向けて、それをマネージする東日本大震災心理支援センターから参加者が募られます。5ヶ月経った現在でも第3次の派遣事業が行われようとしています。協力できた県は全国にわたりました。阪神・淡路大震災の経験から、援助のシステムができていたことが大きかったと思われませんが、組織化されて全国で支援態勢が組まれたということは非常に大きいことであったと評価されます。臨床心理士の20数年という歴史があって、ある一定の専門性を身につけているという共通認識があるからこそ、支援システムが有効に動けたとも言えましょう。さらに派遣される臨床心理士にはオリ

エンターションも行われました。研修会も開かれ、参加する臨床心理士にとって研修が必要であるという認識こそ専門的な職業人としての自覚と言えます。善意や親切や使命感を持って支援することは重要ですし、その心意気を否定する気は全くありません。でもそれだけでは一方的な援助に陥りやすく、訓練した専門的な支援をするところが重要だと思うのです。つまり相手との関係の中で援助が成り立つという視点が必要です。どのようなパラダイムにたっているにしてもこの視点は生きているでしょう。

しかしこの視点を理解してもらうことはそう簡単ではありません。阪神・淡路大震災の時だったと思いますが、新聞に震災の子どもたちに絵を描かせると良い効果があったということで、みんなに絵を描かせればよいというようなことがありました。実は同じようなことが避難所で子どもたちが絵を描くと、TV局の人がたまたま取材に来ていて、絵を描かせると良いのかとたずねられた臨床心理士がおられ、すごく困ったという話をしてくれました。描きたい子どもにとっては意味があるでしょうが、そうでない子どももいるということは臨床心理士ならごく常識的に考えるでしょう。また、悲しいことに出会ったから楽しいことをさせたらよいと、まず身体を使って遊ばせることが大切と考えている人もいます。ただくすぐってきゃーきゃーと興奮させることが子どもを喜ばせることと思っている人もいます。院生でもそれはおかしいと思うはず。遊ばせるのではなく、子どもと遊ぶという目線です。黙ってそばにいと子どもたちが寄ってきてまごごとを始めたり、津波ごっこしたりします。絵を描く子もいます。辛い体験は楽しく遊んでもらったら消えるわけではありません。子どもがどんな体験をしたのだろうかと、自分に問いながら遊ぶわけです。ところが何も遊ばないと批判されるはめになることもあります。臨床心理士は自分たちの遊び方がベスト

であるとは思いませんし、他の人たちに臨床心理士の遊びを強制するつもりはないのですが、多様な関係があるということを認め合うには相当に信頼関係が必要であることが痛感させられます。

* * *

福島県から避難した家族には津波や地震の被害というよりも原子力発電所の事故でした。くると変わる放射能の拡散状況の発表に幼児や子どものいる家族は、隣接県の新潟県内の様々な町に避難してきました。放射能が子どもにも与える影響は専門家によって様々のようです。専門家ではないからわからないということもあるでしょうが、聞けば聞くほど判断の基準がはっきりしません。こういうときでもお母さんやお父さんの話を聴くしかできません。力の限界を感じます。それでも聴き抜くには相当の力がないと安易な助言になってしまうかもしれません。

* * *

中越地震の時に私たちは行政の方々のサポートを医師会の方と一緒に行いました。そして今回の震災では現地で支援活動を行った警察官のサポートの仕事が入りました。面接を希望した方々は予想を超えた数であったと聞いています。それだけ今回の支援の過酷さを思いめぐらすことができます。面接によるこの支援も臨床心理士という条件でした。

* * *

これまで述べたことが今年、臨床心理士の教育、臨床心理士の援助する力とか姿勢について考えるきっかけになりました。短いとはいえ、臨床心理士の20数年の歴史が積み重なり、仕事の特性が形作られつつあると言えます。

少し話がそれますが、本原稿を書いている時、偶然にも、河合先生が「臨床心理士養成のための基本的課題」という題で、『こころの科学』33号(1990年9月)に寄稿されている文章に出会いました。当時はまだ指定大学院制度ができる少し前

の時期ではないでしょうか。この文章の中に大学院の必要性という項を掲げて、臨床心理士の養成が相当長期にわたること、学部時には多くの講義を聴く必要があるが実際の事例に会うことは無理であるから、どうしても大学院が必要であることを強調し、大学院において実際の事例を担当し、そしてスーパーヴァイズを受けなければならないと述べています。当時私はまだ精神科の助手として臨床心理の仕事をしていましたので、臨床心理士としてきちんと養成されるべく教育制度ができたらどんなに良いだろうかと願ってはいましたが、養成のための大学院とそれを可能にする臨床心理センターを作るなどということが実現できるのだろうかという思いもありました。でも1996年に大学院の指定制度ができ、確実に指定大学院ができていきました。それは驚きと感動的なことでした。臨床心理の教育を目指してものすごい凝集力が働いたことでしょう。

医学教育の中心は医局講座制（この功罪は脇に置きます）で、一番勉強になったのは一緒に事例を持って話し合い、さらに医局でお茶を飲みながらいろいろな事例、そして絵や音楽や小説、テレビから伝わる事件についての意見を言い合ったことから有形無形のことをたくさん学びました。この生活が私の臨床家としての基礎になったと今でも感じます。河合先生の文章に戻りますと、先生はこの院生の2年間は同じ場所で日常的な会話の中に臨床心理士として生きていくための必要な姿勢があることを加えています。大学院という器の中で、同じ講義や演習、実習を共有し、語り合ったり批判し合ったりする経験の大切さは、その後の臨床家としての成長する基盤でしょうし、仲間意識が生まれてくる大切な空間であり場であると思います。臨床心理士の仕事は自分について知ることが他の職種にはない特性とも言えます。例えば事例に出会ってどういう関係を築けるか、事例のどこに関心を向けるかということは、知識だけ

では対応できません。もちろん知識は必要ですが、人間と人間の営みがカウンセリングの関係です。そうすると事例の理解だけでは関係ができなくて、臨床心理士のあり方がその関係にとっても影響することがこの仕事の特異なところですが。院生時代では自分のあり方を問う教育分析までは無理としても、スーパーヴィジョンを受けないと相談にくる方に対応はできないところがたくさんあるわけです。もう一つ院生たちのたまり場、いつも一緒にいろいろなことを語り合うという経験は自分を知るという場になるはずですが。ある時は泣いたり、ある時には笑ったり、苦しんだりということにもなるでしょうが、自分を知り、仲間を得る経験の場であることは確かです。時とすると思春期病棟のような危うさもあるでしょうが、それは大学院という枠と臨床心理士の多い教員が守ることになるはずですが。

* * *

このように考えますと臨床心理士の教育と大学院という教育の場は何ものにも代え難いこととなります。大学院の2年間だけでは、独り立ちをする臨床心理士というわけにはいかないでしょう。送り出す側にたつと、あれもこれもとまだ足りないところがたくさん目に付くことも事実です。諸外国のように博士課程があったらもっと良いのにも思ったりもします。でも被災者の支援や臨床心理センターにおける事例の担当を聞いていると、基本的な姿勢の目は宿っていると感じます。その後の成長は専門家としての自覚と仕事の場所で訓練する内容が違ってくるでしょう。人によって様々なコースをたどると思いますが、しかし、改めて大学院の教育とその場の大切さを実感した年でした。大学院での教育をさらに精練し、専門職としての自覚を持ってもらえるように努力することが大学院を支える教員たちの責任でもあるし、臨床心理士の養成という歴史の中にいることを重く受け止めたいと考えています。

第3回研究助成校決定報告

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 皆藤 章

はじめに——研究助成3年目にあたって

2009（平成21）年度より始まった日本臨床心理士養成大学院協議会による研究助成も第3回となった。すでに他所で述べたが、当会研究助成の特徴は、個人に対して助成するのではなく、会員校（養成大学院）に対して助成するところにある。当会は全国に165校ある臨床心理士を養成する大学院のうち、164校によって構成されている（2011年7月20日現在）。ほとんどすべての養成大学院が加入していることになる。

これら会員校は、日々臨床心理士養成に精魂を傾けている。日本における臨床心理士の発展のためには、より質の高い臨床心理士を養成することが求められている。臨床心理士の社会的地位の充実に尽力された河合隼雄京都大学名誉教授は、臨床心理士の力量向上に向けての努力が必要であることを語ってやまなかった。それは、氏原寛による次の語りに明白であろう。「河合隼雄先生が、心理臨床家が少なくとも社会的経済的に今ほどに自尊心を傷つけられることなく仕事にうちこめるようになることを、こころから願ひかつ努力もし続けてこられたことは、多くの人たちの知っていることである。そうした先生のご遺志を継ぐためには、一人ひとりの心理臨床家がさらに実力を高めることをおいてはないと思う」（氏原寛「河合隼雄先生を偲ぶ」『こころの科学』136号、8-9頁、日本評論社、2007年11月）。

氏原寛のこの語りは、臨床心理士を養成する大学院で構成されている当会にとっても示唆的である。個々の大学院生が当該の大学院において個々に学ぶことはもちろんであるが、一方でそうした大学院生を指導する教員の側もその実力向上のために努力しなければならない。

こうしたことに加えて、近年の臨床心理士に対

する社会的要請は非常に複雑多岐にわたってきている。たとえば病院臨床の領域を瞥見してみても、かつては精神科や心療内科領域が臨床心理士の活動の中心であったが、今や周産期、終末期の領域や慢性疾患の領域などにおいてもその必要性が認識されており、多くの臨床心理士が活動を展開している。

このような臨床心理士の活動の多様化は、必然的にその専門性を深める必要性を産む。そのためにわれわれ臨床心理士は努力しなければならないし研鑽を積まなければならない。そして、そのためには臨床心理士個々の努力はもちろんであるが、職能領域における専門性や活動の地域性などに基づいて臨床心理士が協働することが重要である。

養成大学院はつねに、臨床心理士の社会的要請や必要性を勘案しながら臨床心理士の養成に携わらなければならない。当会は、そうした養成大学院の活動を支援するために、「臨床心理士の養成と大学院協議会における研究振興を目的として」2009年度より、会員校に対して研究助成を行うこととなったのである。

本研究助成も3年目を迎えた。ここに第3回の審査結果を報告することとする。

今年度研究助成の特徴

「第3回研究助成応募要領」にあるように、今年度は、東日本大震災における心のケアの重大性に鑑みて、（財）日本臨床心理士資格認定協会と連携しながら、研究テーマを設定した。これは、東日本大震災に関わるこころの復興支援に際して、日本臨床心理士会、日本心理臨床学会、日本臨床心理士資格認定協会の三団体が協同して活動を展開することになったことを受けて、当会が研

究助成において日本臨床心理士資格認定協会と連携することになったことによる。具体的には、以下の項目に関連する研究に対して助成することとなった。

- (1) 指定校間連携及び都道府県臨床心理士会との連携に関する臨床心理学的研究（地域援助や地域ネットワーク形成と連携による心理的不安や孤立に対するケアプログラムなども含む）
- (2) ボランティア学の立案に関する臨床心理学的研究（カリキュラム形成につながる研究など）

(1)はきわめて实际的・実践的な性質の内容である。(2)は、河合隼雄京都大学名誉教授が1995年の阪神・淡路大震災にかかるころの復興支援のなかで、日本にもボランティア学が必要ではないかと語ったことにヒントを得たものである。ちなみに、自然科学の領域では自然災害に対する実践的なコミットメントとして「レスキュー学」が提唱されている。これは物理的困難からの回復を目的とする工学、身体的困難からの回復を目的とする医学、そして心理的困難からの回復を目的とする心理臨床学の三領域の協同を構想しているものである。

さて、当会の研究助成は< A：特別課題研究>と、< B：研究助成>の2種類があるが、今回は、東日本大震災からの復興支援の重要性から、< A：特別課題研究>については、東日本会員校に優先して助成することとなった。

また、可能なかぎり早期の助成が必要ではないかとの観点から、締め切りを1ヶ月早めて、審査を迅速に行うこととした。審査委員の先生方には、通常ですら厳正な審査を行うために多大な労力をかけていただくにもかかわらず、さらに負担をかけることになったが、この重要性を理解いただき、ご協力を賜った。

審査結果

まず、過去2回の助成対象校等を以下に記しておきたい。今回で研究助成審査委員の任期が満了となり、この意味でひとつの区切りを迎えたと言えることができるからである。それぞれ、助成大学院、研究代表者、(共同研究校)、研究テーマ、助成額の順で記載されている。

【第1回】

< A：特別課題研究>

・京都大学大学院 高橋靖恵 臨床心理士養成大学院合同事例検討会における相互研修の検討—各大学の伝統を生かし、未来へつなぐ方法論への模索— 210万円

< B：研究助成>

・筑波大学大学院 小川俊樹 心理臨床に必要な心理査定教育に関する調査研究 105万円（研究期間内の支出額が助成金額に満たなかったため、678,026円の返金）

・帝塚山大学大学院 森下高治 共同研究校：帝塚山学院大学大学院、関西福祉科学大学大学院 大学院間連携による産業領域の臨床心理士養成の質的向上に関する研究 105万円

・名古屋大学大学院 森田美弥子 名古屋大学心理発達相談室における地域貢献の質的変遷に関する研究 —地域貢献および臨床心理士養成における大学間連携の基盤構築— 105万円

・東亜大学大学院 松村人志 臨床心理士養成における有効な臨床カンファレンスの探索的研究 —全国調査ならびにアクションリサーチによる継続的研究— 80万円

・静岡大学大学院 笠井 仁 臨床心理士の倫理的・法的対応力の育成プログラムの構築 70万円

【第2回】

< A：特別課題研究>

助成校なし。

< B：研究助成 >

- ・新潟青陵大学大学院 伊藤真理子 臨床心理士養成において遊戯療法実習がはたす役割 80万円
- ・目白大学大学院 小池真規子 共同研究校：静岡大学大学院、広島大学大学院、鹿児島大学大学院 臨床心理士養成大学院間連携による緩和ケア卒前・卒後教育プログラムの構築 80万円
- ・東北大学大学院 横谷謙次 共同研究校：愛知教育大学大学院、安田女子大学大学院、山形大学大学院 複数の立場からの見立ての力を熟達化させる包括的方法の提案 83万8千円
- ・岐阜大学大学院 伊藤宗親 臨床心理士が作成する心理検査レポートの特徴 —計量言語学の観点から— 80万円

そして、第3回は以下の結果となった。

【第3回】**< A：特別課題研究 >**

- ・東北大学大学院 長谷川啓三 共同研究校：山形大学大学院、京都教育大学大学院、愛知教育大学大学院、志學館大学大学院 震災復興時のストレスケアに関わる長期的研究 240万円

< B：研究助成 >

- ・福岡女学院大学大学院 原口芳博 社会貢献につながる臨床心理実習プログラムの開発とその効果の検討 —サート（主動型リラクゼーション療法）による被災者への支援を通して— 100万円
- ・京都大学大学院 大山泰宏 「心理臨床ボランティア学」構築のための統合的研究 100万円

総評

過去2回は< A：特別課題研究 >への応募はきわめて少なかったが、今回はこれまでにない4

校からの応募があった。研究テーマに対する関心の深さと、自然災害に関わるこころの復興支援の必要性の認識が会員校に強くあったのではないかと思われる。特別課題研究の助成を受けた東北大学大学院には助成期間終了後、意味深い研究結果の公表を期待したい。またそれが、研究助成を受けた会員校の使命であるとも言える。

< B：研究助成 >では、福岡女学院大学大学院は九州心理臨床の伝統とも言える身体へのコミットメントを中心に、主動型リラクゼーション療法という技法を用いて被災者への支援を行おうとしている。これは実践的・実際的研究であると同時に広くボランティア学の実践におけるひとつの方法を提示するものと期待できる。

また、京都大学大学院は、ボランティア学に正面から向き合い、その構築を目指そうとしている。ここにも当会HPでも指摘されているが、「こころの支援室」というボランティア学にとって不可欠な活動スペースを創設し、そこにおける実践に基づいた知を積み上げようとしている。

その他、応募のあった申請には意義があると判断できる研究もあった。今後に期待したい。

おわりに

当会による研究助成は、会員校に助成するという特徴をもって始まり、審査委員の任期である3年が終わった。ひとつの区切りであるが、この3年度間に助成を受けた研究が真に意味ある臨床心理士養成につながるものであったかどうかは、今後、助成校の報告などを受けながら吟味・検討していかなければならない。審査委員の先生方には、ご多忙なか、事務局の要望を受け入れて下さり、公平性を十分に担保する形で審査をしていただいた。ここに記して感謝申し上げる。

臨床心理士養成と国家資格化の問題

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 皆藤 章

はじめに

本報告前号でも途中経過を報告したが、この度、臨床心理士養成と国家資格化の問題について会員校にアンケート調査を行った最終結果が出たので、ここに記しておきたい。

調査実施の経緯

すでに周知のように、臨床心理職の国家資格化を巡る問題は、臨床心理学及び臨床心理士養成に関わる諸団体によって長年にわたって議論されてきている。具体的には、日本臨床心理士会、日本臨床心理士資格認定協会、日本心理臨床学会の三団体である。とくに、2005年、河合隼雄日本臨床心理士会会長（当時）を中心に合意をみた2資格1法案が国会上册見送りとなって以来、村瀬嘉代子現日本臨床心理士会会長を中心に推進されようとしている1資格1法案を巡って、活発な議論が展開されている。またこの問題は、当該の臨床心理学及び臨床心理士養成に関わる諸団体のみならず、精神医学関連の諸団体や学会、日本心理学諸学会連合などにおいても重大な検討事項になっているようであり、いまだ流動的な現状にある。

さて、当日本臨床心理士養成大学院協議会では、発足以来、大学院教育の現状把握と質的充実に努める一方、この問題に重大な関心を寄せてきた。これについてはすでに他所でも触れたが、一昨年度の総会における会員校からの質問に対して、「この問題には当会として重大な関心を寄せており、必要に応じて理事会としてしかるべき対応をする」旨の回答が行われた承されたことに明白である。

その後、2010年5月9日に開催された第40回理事会において、全員一致により当時日本臨床心理士会が推進していた1資格1法案に反対する声

明と見解を同日付で公開したが、これは、上記の回答に則った理事会としての対応であった。誤解のないように付言しておくが、当会は臨床心理職の国家資格化を切望するものである。ただそれは、臨床心理士養成大学院の教育と直接に連動することであり、この点を十分に議論しつつ事を進めるべきであるとの認識を有している。この意味で、当時の反対声明と見解は慎重な推進を促すことにつながったのではないかと考えている。

この反対声明と見解については、とくにその公開について、それが個人の意見なのか会員校のそれなのかは不明であるが、理事会決定とは異なる意見のあることは承知している。そして、昨年総会時に反対声明と見解も含めて、臨床心理職の国家資格化の問題について議論をする必要があるとの強い意見が公私の別は不明であるが、複数出された。本調査は、この総会時の意見を受けて行われたものである。

調査内容

調査内容は、次の2項目である。

- (1) 反対声明（以下、「声明」と略）と見解に対する賛否
- (2) 臨床心理士とは別の新たな名称の国家資格ができた場合の大学院教育に及ぼす影響を理事会は懸念しているが、この点についての見解（以下、「懸念」と略）

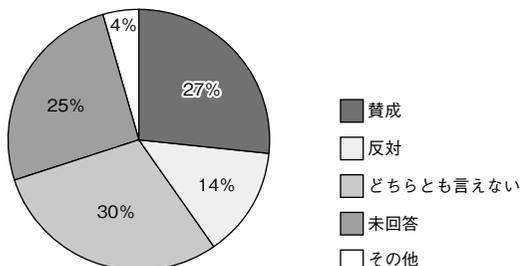
調査結果

調査は2010年11月に郵送で実施された。当初の締め切りは2010年12月であったが未回答校が多かったため、最終の回答提出を2011年5月末日とし、データを積み上げていった。その間の途中経過は会報13号に掲載されているので、ここ

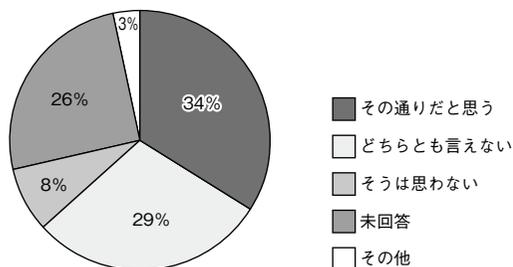
では最初と最終の結果を報告する（当会 HP も参照のこと）。

(1) 2010年12月24日現在（2010年12月26日理事会報告、同年1月13日付で会員校送付）

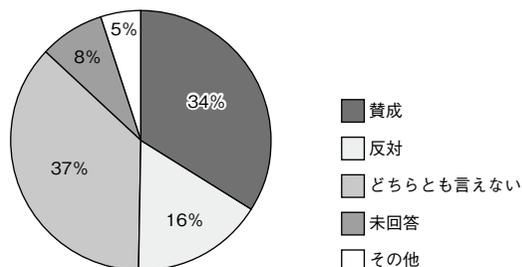
反対声明と見解について



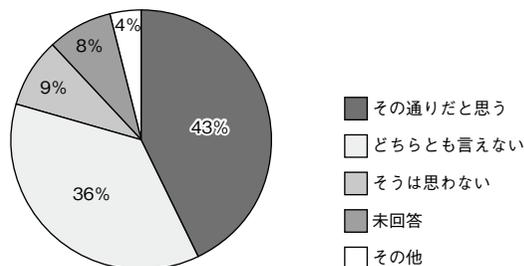
当会理事会の懸念について



反対声明と見解について



当会理事会の懸念について



「どちらとも言えない」は36%となった。ここでも注目されるのは「そうは思わない」がたった9%であったことである。これも最初の集計が8%であるから、「懸念」に対してそうは思わない会員校は最初から決まっていたとすることができる。

(2) 最終結果（2011年5月31日締め切り）

「声明」「懸念」とも未回答校は8%に減った。多様な理由はあるだろうが、この問題に対する関心の向上と受け取ってもよいかもしれない。「声明」については「賛成」34%、「どちらとも言えない」37%と最初の集計と大差ないが、注目されるのは「反対」16%と賛成の半数にも満たなかったことである。もっとも最初の集計でも「反対」は14%であるから、「声明」に対して反対する会員校は最初からほぼ決まっていたとすることができる。

「懸念」については「その通り」が43%、「ど

おわりに

本調査から分かったことは、理事会の判断に反対する会員校は調査当初からほぼ決まっており、賛成及び態度留保の会員校は、前者が若干多いながらもほぼ同じ割合であったということである。臨床心理士養成と国家資格の問題については、理事会の判断が一定の理解を得ていると言えるであろう。当会は臨床心理士養成の質的向上に向けて努力しているが、本結果を謙虚に受け止めて養成大学院の立場からさらに議論を積み上げていきたい。

臨床心理士養成校紹介

臨床に特化した「心のスペシャリスト」を養成する専門職大学院

帝京平成大学大学院（専門職学位課程） 中谷三保子

近年、都市部など地域社会では様々な心の問題が急増し、その内容も多岐に亘り複雑化するなか、心の専門家である臨床心理専門家は、臨床心理的問題を抱えた方々への「心の理解者・支援者」として、また、そのこころの障がいの治療者として地域社会の人々の健康管理に関わることが期待されています。臨床心理士には、これまで以上に高度な専門性と臨床現場における即戦力となる専門領域におけるスペシャリストが求められています。こうした社会のニーズに対応できる人材の養成を目指して、帝京平成大学では2011年4月に、臨床心理専門職大学院（臨床心理学研究科臨床心理学修士・専門職）を開設、臨床能力の育成に重点を置いた教育の実施に取り組んでいます。

本大学院では、専門職業人の第一義の使命を「地域社会の福利」と考え、より高度な専門的知識と技能を修得することが出来るように、高い専門性と豊富な経験を持つ臨床心理士の他、2人の精神科医（臨床心理士を保持）と高次脳機能障害専門家を含めた12人の専任教員によるマンツーマン指導と多彩な臨床実習場を用意し、心の専門家としての高い倫理観を備えた人材を養成していきます。

カリキュラムは、現場での即戦力を培うために、心理アセスメント、臨床面接技能、地域臨床、事例研究等の科目を基本として、以下のような3領域のスペシャリストを育成します。①学校・教育における危機管理や発達障害児支援、②医療・福祉における心身障がい者・リハビリテーション等の支援、③産業・地域保健において、EAP（企

業従業員健康サポート）活動や地域との連携による住民の心の健康の担い手となる能力など、3領域における専門性の高いスペシャリストとしての人材を養成するための科目を配置しています。

本大学院は都市部にある大学としての使命も担っています。都市部が直面している様々な問題に積極的に関わり地域住民と共にその解決に参加できる臨床家として研鑽を積んでいきたいと考えています。その為の臨床の場として、地域との連携としての外部実習の充実、さらに内部実習として臨床心理センターはもとより、学内に精神科クリニック（心療内科）、リハビリテーションセンター、グループ校帝京大学医学部附属病院に隣接設置したサテライトオフィスなど学生に多くの現場臨床実習の機会の充実を図っています。また、本年3月11日東北地方に発生した未曾有の大災害に対して、東日本初の専門職大学院として、地域の復興に向けて、被災地の方々へのこころの健康に対して貢献できるような心のケアの専門家の養成校でありたいと願っています。この準備された3領域が、如何に多角的に地域支援を担っているのか、災害支援活動を大学院地域現場援助の一つに組み込んで被災地域のニーズに即した中・長期に亘る活動を開始しています。

大学院修了生には、臨床心理専門家の養成の使命が、地域の人々の福利にあることを理解し、地域の人々の心の安寧の為に、人間として、専門家として何ができるのか、生涯を通して研鑽を積んでいくものであることを心することのできる教育を目指していきたいと思っています。

臨床心理士養成校紹介

東日本大震災を受けて

岩手大学大学院 山口 浩

岩手大学人文社会科学研究科・人間科学専攻・臨床心理学領域は岩手県の内陸、盛岡市にある。平成23年3月11日午後2時46分・東日本大震災の時には震度5強の大地震に襲われた。当時、人文社会科学研究科附属「こころの相談センター」事務室で、新学期からの相談有料化に向けて自動券売機の使用説明がほぼ終わったところであった。私は午後4時までにさしなければならない書類を作成するために一足先に自分の研究室に戻ったところであった。事務室に残った人達の後の話によると、券売機についての追加質問をしていたところ、業者の方の携帯電話が急にアラームを発し、あれなんだろう・・・と言っていたところにあの巨大地震が襲ってきたとのこと。私は、部屋に戻りパソコンに向かったところで地震に襲われ、周囲の本棚やテレビを押さえるのでやっとならであった。長時間の揺れと、複数回の地震に襲われ、これはただ事ではない、まずいな・・・と感じたが、ようやく収まったところ、廊下から同僚の声で、「(沿岸の)宮古市、津波が6メートル!」「え、来たの?これから来るの?」「6メートル?? そんなでかいの? エッ、ほんとに?」の大声が聞こえた。あの日、あの時間帯に北東北3県の太平洋沿岸は大変な事態に陥ったのである。幸い内陸部・盛岡市は大きな建物被害はなく、私の部屋も本棚を止めていたビスが外れたり、書類・本がばさばさ落ちた程度(しかし冬の積雪になぞらえれば積雪10センチ)であった。部屋によっては、心理学の実験機器やディスプレイが棚から落ちたりロッカーが倒れたりがあったが、教員・学生にケガはなく不幸中の幸いであった。それから2日間の停電、大学内数日間の断水、帰宅できない学生が数日大学に泊まり込む、食料品調達に奔走などがあったが、内陸の復旧は比較的早

かった。

しかし、日が経つにつれ明らかになってきた沿岸部の被災は未曾有のものであり、今後の復興に10年以上かかるのではないかとされている。

3.11以降、県の臨床心理士会を中心として、われわれ教員や修了生も含めて、県内各地のこころのケア(サポート)への支援活動に取り組んできたところである。しかし岩手県内の臨床心理士は130人程度であり、特に沿岸地区在住の臨床心理士は非常に少ない。盛岡市から沿岸地区に行くのに車で片道3時間である。沿岸地区に投入できるマンパワーが圧倒的に少ない現状がある。そのために、全国の臨床心理士の方々には、例えば、5月～6月の6週間にわたり交替で沿岸地区の学校に学校支援カウンセラーとして入っていただくとか、各地区避難所にボランティアで入っていただくなど、多大なご援助をいただいた。心より感謝申し上げます。

しかしこれからの長期戦、地元の臨床心理士が責任を持って対応しなければならない。その臨床心理士のマンパワーを下支えするのが臨床心理士養成大学院である。岩手県の場合、養成校は我が岩手大学と岩手県立大学の2校であるが、共にまだ2種指定校である。岩手大学の場合、1学年4～6人の学生を専任教員4人で担当する。しかし、共通教育・専門教育・大学院教育、附属相談機関「こころの相談センター」の運営や臨床業務、臨床心理実習に関わる外部施設実習を円滑に進めるために必要な、教員の外部施設非常勤勤務、学内行政、そこに今年度は震災対応が加わり、教員の担当限界を越えている。なんとか専任教員の純増が切実な願いである。沿岸地区で働ける修了生を増やすためにも、と思う。

臨床心理士養成校紹介

来談者に応えられる臨床心理士養成の社会的責任

東北福祉大学大学院 宇田川一夫

東北福祉大学は、2011年3月11日に起こった東日本大震災の被害地である宮城県仙台市にあります。親や兄弟、親類や友人を亡くした人、家や建物等を喪失した人、今回の震災で多くの人々がここに傷を負っています。このような人々に少しでも付き合ったり、待ったり、直面化したりしながら来談者の回復力の手助けができる臨床心理士をひとりでも多く養成することが本学大学院に課せられた社会的使命であると改めて反芻している次第です。

本学大学院は、2001年に東北6県で初めて第1種臨床心理士養成大学院として認可された。我々が目指す院生養成の目的は、臨床心理学の知識や技法だけでなく、来談者に応えられる臨床的姿勢、態度、責任を求めている。

その目的を遂行するために特に臨床経験を重んじている。本学臨床心理相談室でケースを担当した院生は、まず担当教員とレビューを行う。その中でカンファレンスにかけけるテーマを絞っていく。そして、カンファレンスに提出して他の院生や教員と検討を重ねる。外部の実習も同じようにケースをカンファレンスに提出し、検討を重ねる。院生間では、どうしても部分的内容、技法的内容に陥りやすいので、来談者が求めているものを検討していくように教員が方向付けをしている。

現在、本学臨床心理相談室が悩んでいることは、

宮城県内の精神科病院は、臨床心理士を雇っていない所が多い。一方、クライアントの中に薬だけでなくカウンセリング受けたいと望む人が増えてきているため、病院からのリファーが増えている。ただ、医療対象となっている人なので、気楽に院生に回せない。養成大学院の教員としては、「教育」を優先したいが、臨床心理士としては、「治療」を優先させている。その結果、教員の方が院生より臨床訓練を受けているのではなかとと思うことがある。何とかバランスを取れるようにホームページ等により宣伝をしているところである。

臨床心理学分野の専任教員は、6名である。その内1名は、本学附属病院「せんだんホスピタル」（精神科：150床、内科）の臨床心理士主任も兼任している。附属病院では、院生全員が最低15回以上の実習を行っている。開院して間もないので、将来病院臨床を志している院生には、実習時間をもっと延ばしてもらう予定である。

専攻に特化した選択必修科目E群は、6科目を準備しているが、科目を揃えることは大切なことであるが、それ以上に院生間の研究会を開くことを勧めており、実際各種研究会を自主的に開いている。教員側からは、授業のように依存することも大切であるが、院生間で自主的に集まり勉強することも、将来の自立的能力、対人的能力を身につける基礎の役割を担っているのではないかと理解している。

臨床心理士養成校紹介

地域に根ざし地域に貢献できる臨床心理士の養成

福島学院大学大学院 末廣晃二

学校法人福島学院は、地域の女子教育に建学の基盤を置き、現在は本大学院研究科のほかに、1学部1学科、及び、1短期大学部と附属幼稚園から構成され、学生総数1,000名強のこじんまりとした学園です。また、本大学院は、所在地の福島県内では3つ目の指定大学院として出発しましたが、東北地方の地域性を設置理念に置きながら、本学ならではの特色を持つ心理臨床の研究と実践家養成教育のありかたを目指してこの4年間それなりの努力を積み重ねてきました。本大学院の特色を挙げると、まず、入学定員7名の少人数教育で、時代の要請に沿った臨床心理領域での実践力を身につけた人材育成に徹しようということになるでしょうか。そして、現在、教育・福祉等の現場に在職する社会人の入学にも配慮して、夜間中心の授業と3年以上の計画履修が可能なカリキュラム編成を行い、学生個々人の興味と修学期間を調整する一方で、修学の過程や進路などできる限り学生のニーズに応えられるように努めています。

平成19年度より学生を受け入れ、今年は3回目の修了生を送り出したところです。開設以来の修了生は全部で15名とわずかですが、就職先の内訳を見ると医療機関の常勤職4名、スクールカウンセラー6名、福祉施設1名などのほかに、3名が他大学大学院後期課程等への進学ないしは研修生として在籍しています。修了生が地域に残り、地域での職場を確保できていることはスタッフ・学生双方の努力の賜物であり、まずまずの実績を上げることができていると自負しています。

ところで、今年度は正規の指定対象者となる初の修了生を送り出した次の年度に相当し、認定協会の実地視察が予定されているのですが、年月の経過とともに開設当時のスタッフにも異動が生じる時期を迎えています。設置当初の研究科長を勤められていた安田教授と精神薬理学担当の中西教授が退職され、代わりに医師免許を持つ香山

教授が着任しました。臨床心理士資格を有する専任教員7名、教育心理学・障害児心理学担当の専任教員2名、そして医師資格を有する教員2名と合計11名の専任教員体制は、現在の在籍大学院学生数21名に対しては贅沢な教育スタッフ数であると思っています。さらにこれ以外にも、学内実習施設である心理臨床相談センターには今年度から臨床心理士資格を有する教員が相談員として兼任発令され、学生のスーパーヴィジョンや修士論文の指導助言などで私どもの指導力の戦力アップになるものと期待しています。

また、臨床心理学の専門家が決して多いとは言えない地域の中で、臨床の実践力を身につけた修了生を送り出す責任を強く感じつつも、行く先は険しいことも謙虚に心に刻んで日々の指導に当たっているつもりであります。地域に根ざし地域に貢献できる臨床心理士として動くことができる、それには資格の取得も疎かにできません。修了後の受験指導にもさらに力を入れる必要があることを自認している次第です。

最後に、3.11大地震により本学は本館が倒壊する被害を受け、その復旧作業と授業環境の整備のために教職員の多くがほとんど休日もない状況で過ごしてきました。養成大学院協議会をはじめ、各方面からお見舞いを頂戴しましたことを感謝申し上げます。福島県に所在する本大学院は、当然のことながら地域の被災者支援のために人的資源を提供しなければと考えています。教員の個々人は、これまでに個別に被災学生の支援や地域に向いて活動に従事した者もいました。これからは、県内16大学と連携した学校教員向け支援セミナーの企画、あるいは、大学院主催の被災時子育て支援に関する公開講座の開催などを立ち上げるつもりです。どうぞ、これまで以上に皆様のお力添えを賜りたく存じます。

日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧 (164校/都道府県別・五十音順)

<p>【北海道／6校】 札幌学院大学大学院 札幌国際大学大学院 北翔大学大学院 北星学園大学大学院 北海道医療大学大学院 北海道教育大学大学院</p> <p>【青森県／1校】 弘前大学大学院</p> <p>【岩手県／2校】 岩手県立大学大学院 岩手大学大学院</p> <p>【宮城県／2校】 東北大学大学院 東北福祉大学大学院</p> <p>【秋田県／1校】 秋田大学大学院</p> <p>【山形県／1校】 山形大学大学院</p> <p>【福島県／3校】 いわき明星大学大学院 福島学院大学大学院 福島大学大学院</p> <p>【茨城県／3校】 茨城大学大学院 筑波大学大学院 常磐大学大学院</p> <p>【栃木県／1校】 作新学院大学大学院</p> <p>【群馬県／1校】 東京福祉大学大学院</p> <p>【埼玉県／7校】 跡見学園女子大学大学院 埼玉工業大学大学院 駿河台大学大学院 文京学院大学大学院 文教大学大学院 立教大学大学院 早稲田大学大学院</p> <p>【千葉県／4校】 川村学園女子大学大学院 淑徳大学大学院 聖徳大学大学院 放送大学大学院</p> <p>【東京都／35校】 青山学院大学大学院 桜美林大学大学院 大妻女子大学大学院 お茶の水女子大学大学院 学習院大学大学院</p>	<p>国際医療福祉大学大学院 国際基督教大学大学院 駒沢女子大学大学院 駒澤大学大学院 首都大学東京大学院 上智大学大学院 昭和女子大学大学院 白百合女子大学大学院 創価大学大学院 大正大学大学院 中央大学大学院 帝京大学大学院 帝京平成大学大学院 東京学芸大学大学院 東京家政大学大学院 東京国際大学大学院 東京女子大学大学院 東京成徳大学大学院 東京大学大学院 東洋英和女学院大学大学院 日本大学大学院 法政大学大学院 武蔵野大学大学院 明治学院大学大学院 明治大学大学院 明星大学大学院 目白大学大学院 立正大学大学院 ルーテル学院大学大学院</p> <p>【神奈川県／5校】 神奈川大学大学院 専修大学大学院 東海大学大学院 日本女子大学大学院 横浜国立大学大学院</p> <p>【新潟県／3校】 上越教育大学大学院 新潟青陵大学大学院 新潟大学大学院</p> <p>【石川県／1校】 金沢工業大学大学院</p> <p>【福井県／1校】 仁愛大学大学院</p> <p>【山梨県／1校】 山梨英和大学大学院</p> <p>【長野県／1校】 信州大学大学院</p> <p>【岐阜県／2校】 岐阜大学大学院 東海学院大学大学院</p> <p>【静岡県／2校】 静岡大学大学院 浜松大学大学院</p>	<p>【愛知県／9校】 愛知学院大学大学院 愛知教育大学大学院 愛知淑徳大学大学院 金城学院大学大学院 椋山女学園大学大学院 中京大学大学院 名古屋大学大学院 日本福祉大学大学院 人間環境大学大学院</p> <p>【京都府／11校】 京都学園大学大学院 京都教育大学大学院 京都光華女子大学大学院 京都女子大学大学院 京都大学大学院 京都ノートルダム女子大学大学院 京都文教大学大学院 花園大学大学院 佛教大学大学院 立命館大学大学院 龍谷大学大学院</p> <p>【大阪府／9校】 追手門学院大学大学院 大阪市立大学大学院 大阪経済大学大学院 大阪大学大学院 大阪府立大学大学院 関西大学大学院 関西福祉科学大学大学院 帝塚山学院大学大学院 梅花女子大学大学院</p> <p>【兵庫県／11校】 関西国際大学大学院 甲子園大学大学院 甲南女子大学大学院 甲南大学大学院 神戸学院大学大学院 神戸松蔭女子学院大学大学院 神戸女学院大学大学院 神戸親和女子大学大学院 神戸大学大学院 兵庫教育大学大学院 武庫川女子大学大学院</p> <p>【奈良県／4校】 大阪樟蔭女子大学大学院 帝塚山大学大学院 天理大学大学院 奈良大学大学院</p> <p>【鳥取県／1校】 鳥取大学大学院</p> <p>【島根県／1校】 島根大学大学院</p> <p>【岡山県／4校】 岡山大学大学院</p>	<p>川崎医療福祉大学大学院 吉備国際大学大学院 ノートルダム清心女子大学大学院</p> <p>【広島県／5校】 比治山大学大学院 広島国際大学大学院 広島大学大学院 広島文教女子大学大学院 安田女子大学大学院</p> <p>【山口県／3校】 宇部フロンティア大学大学院 東亜大学大学院 山口大学大学院</p> <p>【徳島県／3校】 徳島大学大学院 徳島文理大学大学院 鳴門教育大学大学院</p> <p>【香川県／1校】 香川大学大学院</p> <p>【愛媛県／1校】 愛媛大学大学院</p> <p>【福岡県／7校】 九州産業大学大学院 九州大学大学院 久留米大学大学院 福岡教育大学大学院 福岡県立大学大学院 福岡女学院大学大学院 福岡大学大学院</p> <p>【佐賀県／1校】 西九州大学大学院</p> <p>【長崎県／1校】 長崎純心大学大学院</p> <p>【熊本県／1校】 熊本大学大学院</p> <p>【大分県／2校】 大分大学大学院 別府大学大学院</p> <p>【宮崎県／1校】 宮崎大学大学院</p> <p>【鹿児島県／3校】 鹿児島純心女子大学大学院 鹿児島大学大学院 志学館大学大学院</p> <p>【沖縄県／2校】 沖縄国際大学大学院 琉球大学大学院</p>
--	--	--	---

2011年度より神奈川大学大学院が新たに入会されました。これにより、会報13号までにご紹介した163校と合わせて、現在164校（臨床心理士養成大学院すべて）により本協議会は運営されています。

第11回大会年次総会プログラム

すでにご案内しましたように、下記の要領で第11回大会年次総会が開催されます。

日時：平成23年9月16日（金）午後2時～午後6時30分

場所：Bayside Hotel アジュール竹芝 14階「天平の間」

総合司会：橋 玲子、川原稔久（協議会理事）

14:00 開会挨拶 石川 啓（協議会会長）

14:10 祝辞 文部科学省より（予定）

14:20 事業報告 皆藤 章（協議会理事）

新規入会校紹介、研究助成対象校紹介、震災復興支援関連、
会計報告、会則改正

15:50 休憩

16:00 東日本大震災復興支援に関する会員校からの活動報告

会員校より

東北大学大学院（長谷川啓三*）

福岡女学院大学大学院（大野博之、奇 恵英）

福島学院大学大学院（末廣晃二）

九州大学大学院（松崎佳子）

被災地の現場から

吉田圭吾（神戸大学大学院）

伊藤俊樹（神戸大学大学院）

*司会を兼務

18:20 全体総括

18:30 閉会（終了後13階「飛鳥の間」で記念レセプション）

編集後記

「こんなことがあって、いいのか」……3月11日午後2時46分に東日本で発生した巨大地震と大津波に絶句しました。災害は不公平に襲うとはいえ、われわれの無力を思い知らされました。しかもその後更に多くの人々が、福島第一原発の爆発事故による放射能汚染のために今も避難と不本意な生活を強いられています。被災された地域および会員校の皆様にご心から御見舞いを申し上げます。それでもわれわれには、阪神・淡路、そして中越大地震の現場で「誰のために、何ができるのか」を原点として臨床心理士の存在意義と役割が鍛えられてきた歴史があります。長期の支援体制を一層機能させなければならない今、本協議会の研究助成制度が、臨床心理士養成を共通目標とする各会員校の連携を密にし、大震災後の新しい地域貢献の端緒と

なるのを願っています。このような時、上里一郎先生ご逝去の報に接しました。末筆ながら、長年先頭に立ってご指導下さいました先生の学恩に深謝し、ご冥福をお祈りいたします。（渡邊 勉）

日本臨床心理士養成大学院協議会報

第8巻 第1号（第14号 Vol.8 No.1）

2011年（平成23年）9月30日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会

編集委員：皆藤 章・岡本淳子・篠竹利和・渡邊 勉

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル7階

（財）日本臨床心理士資格認定協会内

TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作：（株）誠信書房